第明治二十五種郵便物認可

平成２９年（フ）第４１２号
愛知県豊田市大林町17丁目12番地３　グリーンヒルＮｏ．１　102号
債務者　焼肉きらくこと　江平　樹哉
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒瀬　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３２８号
奈良県生駒市俵口町1138番地　グレイス・ヴィラ306、住民票上の住所奈良市あやめ池南８丁目１番30－Ｂ－407号
債務者　西條　良子（旧姓河本）
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第１７８６号
愛知県春日井市鳥居松町７丁目31番地３　モワ鳥居松304号
債務者　横山　起一
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　圭助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２７２号
和歌山市神前381番地７　メゾンエスポワール103号、申立時の住所和歌山県岩出市桜台360番地
債務者　津越　初実（旧姓皆川・中彌）
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　紘資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３１６号
和歌山県紀の川市粉河214番地19、前住所和歌山県紀の川市打田1103番地５
債務者　長井　直之
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１４９４号
埼玉県戸田市新曽南２丁目10番14号　エルセリート戸田公園201号室
債務者　堀口　竜一
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５２５６号
大阪府大東市南新田１丁目24番103号
債務者　池下喜美代
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高江洲ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６１２号
さいたま市北区宮原町１丁目27番地
債務者　倉又　範和
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳川　昌也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１９５２号
名古屋市中村区岩塚本通３丁目５番地　ＣＡＳＡ　ＮＯＡＨ　名古屋Ⅲ　509号、従前の住所鳥取県岩美郡岩美町大字大谷788番地１
債務者　三上　大雄
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８８号
広島県呉市海岸２丁目11番３号
債務者　佐野　俊一
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　謙治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第５２９号
京都府宇治市木幡御蔵山39番地の1483
債務者　白倉　洋司
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田眞佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１０５８号
京都府久世郡久御山町林宮ノ後21番地　12棟106号
債務者　加治　光敏
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３０２号
奈良県大和郡山市矢田町4842番地　雇用促進住宅１－201
債務者　神原　英雄
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝岡　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第１６４８号
愛知県瀬戸市西山町２丁目62番地　西山住宅３－205、従前の住所愛知県瀬戸市北浦町４丁目３番地の２
債務者　早野　達哉
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４８２号
熊本県八代市本町４丁目５番３号、前住所熊本県八代市日奈久中西町485番地
債務者　田村　一隆
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４８３号
熊本県八代市本町４丁目５番３号、前住所熊本県八代市日奈久中西町485番地
債務者　田村　正平
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第８８号
鹿児島県薩摩川内市隈之城町1096番地１
債務者　柏木　武利
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係